

報道関係者 各位

令和2年2月13日

【照会先】

秋田労働局賃金室

室長 須田 健二

賃金指導官 佐々木重徳

(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

秋田地方最低賃金審議会（令和元年度第6回）の開催について

秋田地方最低賃金審議会（会長 赤坂 薫）は、本年度第6回目の秋田地方最低賃金審議会を下記のとおり開催します。

今回の審議会では、秋田県の各特定最低賃金専門部会の審議経過の報告、令和元年度の審議に関する総括などを予定しています。

記

1 日時 令和2年3月2日（月）午後4時30分から

2 場所 ふきみ会館 鳳凰の間（3階）（秋田市山王5丁目9-6）

3 議題

- (1) 令和元年度の審議経過と総括について
- (2) 各専門部会等の廃止について
- (3) その他

4 傍聴等申込要領

- (1) 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び所属を御記入の上、FAXにて下記の宛先までお申し込みください。
(FAX番号 018-864-6370 締め切り：令和2年2月27日（木曜日）17時必着)
- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます。（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）
- (3) カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。